

市民後見人No.56

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.66)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみゆにていぶらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月・火・木曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応できます)

MAIL : info@shimin-kouken.net ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

■後見人養成講座(11月)の

宣伝をお願いします■

今年度の市民後見人養成講座(基礎編)を11月2-4日(金~日)に、当会事務所のある「こみゆにていぶらざ八潮」内3階、第4講習室で行います。

内容、講師はほぼ前回同様ですが、開始時間を1時間繰り下げ、終了時間を17時にしました。終了後も会場を確保し、授業が延びた場合にも対応できるように配慮しています。

既にホームページで募集要項を掲載していますが、会員の皆様には、本紙と一緒に募集チラシを配信しますので印刷し、宣伝に努めてください。

一人でも多く受講生を集め、成年後見制度を普及させるとともに本会会員になってもらい、後見業務に参加してもらおうではありませんか。

■八潮団地各戸へ、募集チラシ配布■

この養成講座を成功させるため事務局では、9月24日に事務所のある品川区八潮地区で全戸(約5500戸)を対象に募集チラシを配りました。

カラー印刷のチラシで、まだ残部がありますので必要な方は連絡の上、事務局に取りに来てください。

■全会員対象の拡大勉強会開催■

9月15日、こみゆにていぶらざ八潮で本会理事長の和久井良一さんを講師に勉強会を開き、24人の会員が出席しました。毎月第3土曜日は、後見業務担当者が勉強会を開いていますが今回は全会員を対象に拡大して行いました。

和久井さんには、老人福祉法の一部改定で市民後見人を取り巻く状況が変わってきたことを念頭に当会を含む各地の市民後見人の動きや理念、問題点などを話していただきました。

勉強会後の懇親会には20人が残り楽しいひと時を過ごしました。

今後も後見業務担当者以外の会員も参加できるテーマを設定した勉強会を企画したいと思います。

■会費未納会員へ■

平成23年度年会費(3000円)の未納会員は、下記へお振込みください。

みずほ銀行荏原支店 普通口座1086153

特定非営利活動法人市民後見人の会(トク化イリカクノウチガソシヨウケンシカイ)

* 特別の事情がない限り、2年間未納の会員は、退会扱いとなります。ご注意ください!!

(文責・古賀) 止